

倉吉市介護保険事業の現状について

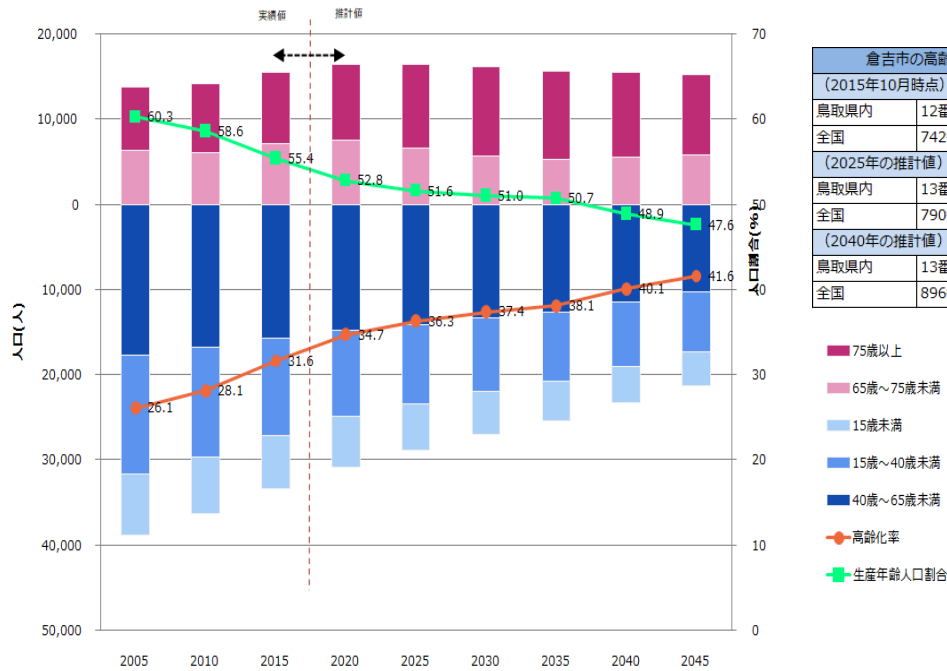
倉吉市長寿社会課

令和2年10月20日(火)

市の人口の推移と推計

総人口は、2045年まで減少し続ける。
 65歳以上人口は2025年をピークに減少に転じるが、高齢化率は2045年まで上昇し続ける。
 生産年齢人口は減少し続け、団塊ジュニアが65歳到達する2035年頃からは生産年齢人口割合と高齢化率の増減率がともに大きくなる。

倉吉市の人口の推移



(2015年10月時点)		
鳥取県内	12番目	17保険者
全国	742番目	1,565保険者
(2025年の推計値)		
鳥取県内	13番目	17保険者
全国	790番目	1,512保険者
(2040年の推計値)		
鳥取県内	13番目	17保険者
全国	896番目	1,512保険者

	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	
人口	(人)	52,592	50,720	49,044	47,262	45,270	43,149	41,013	38,795	36,502
15歳未満	(人)	7,159	6,568	6,208	5,917	5,437	4,989	4,571	4,244	3,940
15歳~40歳末	(人)	13,985	12,928	11,487	10,188	9,302	8,640	8,083	7,542	7,123
40歳~65歳末	(人)	17,710	16,805	15,703	14,768	14,079	13,387	12,721	11,444	10,256
65歳~75歳末	(人)	6,395	6,090	7,096	7,581	6,619	5,731	5,267	5,577	5,778
75歳以上	(人)	7,330	8,145	8,392	8,808	9,833	10,402	10,371	9,988	9,405
生産年齢人口	(人)	31,695	29,733	27,190	24,956	23,381	22,027	20,804	18,986	17,379
高齢者人口	(人)	13,725	14,235	15,488	16,389	16,452	16,133	15,638	15,565	15,183
生産年齢人口割合	(%)	60.3	58.6	55.4	52.8	51.6	51.0	50.7	48.9	47.6
高齢化率	(%)	26.1	28.1	31.6	34.7	36.3	37.4	38.1	40.1	41.6
高齢化率(鳥取県)	(%)	24.1	26.1	29.5	32.4	34.0	34.9	35.6	37.4	38.7
高齢化率(全国)	(%)	20.1	22.8	26.3	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

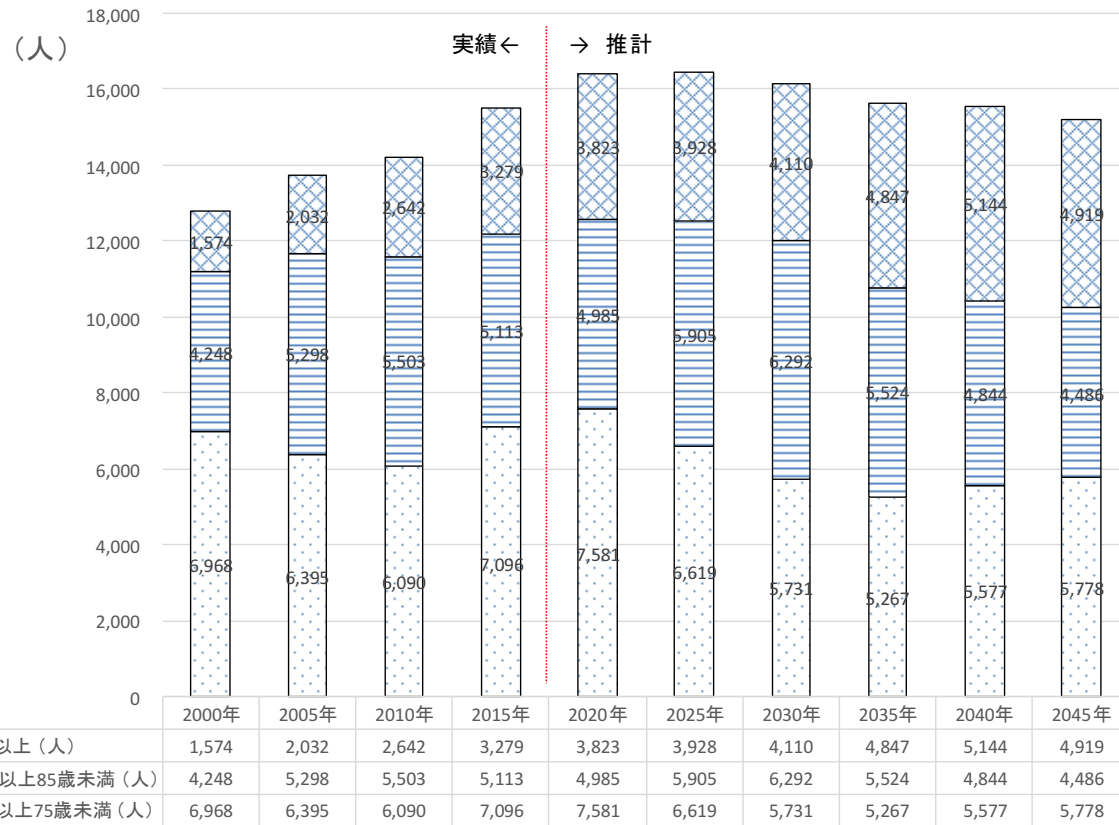
(出典) 2000年~2015年まで：総務省「国勢調査」

2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

高齢者人口(65~74、75~84、85歳以上の3区分)の推移と推計

介護を必要とする割合が高い85才以上人口数は、ここ20年余りに比べて一旦、増加数の伸びは鈍化するものの、2040年まで増える。介護を必要とし始める75~84才人口もここ10年は減少してきたが、2020年から2025年にかけて大きく増え、その後2030年まで増える。

高齢者の年齢構成(65、75、85歳の3区分人数)



(参考) 各5年間の増減人数

期間	65~74歳	75~84歳	85歳~
2000年→2005年	△ 573	1050	458
2005年→2010年	△ 305	205	610
2010年→2015年	1006	△ 390	637
2015年→2020年	485	△ 128	544
2020年→2025年	△ 962	920	105
2025年→2030年	△ 888	387	182
2030年→2035年	△ 464	△ 768	737
2035年→2040年	310	△ 680	297
2040年→2045年	201	△ 358	△ 225

高齢者数(合計)(人) 12,790 13,725 14,235 15,488 16,389 16,452 16,133 15,638 15,565 15,183

総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2015年までは実績値、2020年からは推計値

※見える化システム掲載のA4_高齢者の年齢構成(5歳階級別)を、3区分に集計しなおし。

認定者数は横ばい。令和元年3月末の認定者数は、第7期計画策定時の推計値(認定者数2,955人)を下回る。

要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率の推移



第7期の推計値を下回った要因としては、次のことが考えられる。

- 85才以上の超高齢者が増えた一方で、2015(H29年)に団塊の世代が65歳到達するなど比較的若い年代層が増えていたこと。
- 平成29年度から総合事業が開始となり、認定を受けずに要支援1並みのサービスを利用することができる「事業対象者」のしくみができたこと。
- 地域包括支援センターによる要支援・要介護状態にならないための介護予防教室や認知症予防事業の取組み等が有効だったこと。

認知症高齢者の日常生活自立度

要介護認定を受けた人のうち、認知症により日常生活に何らかの支障がある人(ランクⅡ以上)の割合は上昇傾向を示している。自立と日常生活が概ね自立している人(ランクⅠ)が減少し、介護を要する人(ランクⅢ)が増加傾向を示している。

※介護保険システムからのデータをもとに独自集計。国が公表している年報・月報とは時点が異なる

認知症高齢者の日常生活自立度	H27.3末	H30.3末	R2.3末
要介護認定者数	2,868	2,850	2,851
自立(転入等、不詳含む)	533	449	435
自立度ランクⅠ	566	556	517
自立度ランクⅡ	922	919	938
自立度ランクⅢ	611	680	737
自立度ランクⅣ	208	222	204
自立度ランクⅤ	28	24	20
自立(不詳含む)、自立度ランクⅠ	1,099	1,005	952
自立度ランクⅡ以上	1,769	1,845	1,899
自立度ランクⅡ以上の割合	62.7%	65.8%	66.6%
第7期計画時の割合(推計)	62.2%	64.6%	66.6%
※以下に、65歳以上人口に対する割合も算出			
65才以上人口	14,964	15,432	15,637
自立度ランクⅡ以上の割合(対65歳以上人口)	11.8%	12.0%	12.1%

(参考)

■ 認知症高齢者の日常生活自立度について

【ランクⅠ】 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的に自立している。

【ランクⅡ】 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

(たびたび道に迷う、これまで出来ていたことにミスが目立つ、服薬管理が出来ない、電話応対や訪問者との対応などが出来ないなど)

【ランクⅢ】 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。

(着替え、食事、排便が上手にできない、時間がかかる。口に物を入れる、物を拾い集める、徘徊・失禁・大声を上げる、不潔行為など)

【ランクⅣ】 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。

(ランクⅢに同じ)

【ランクⅤ】 著しい精神疾患や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

(せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等。)

■ 認知症高齢者数について(考察)

厚生労働省が公表する65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合は、

・2012年(H24年)実績……………15%

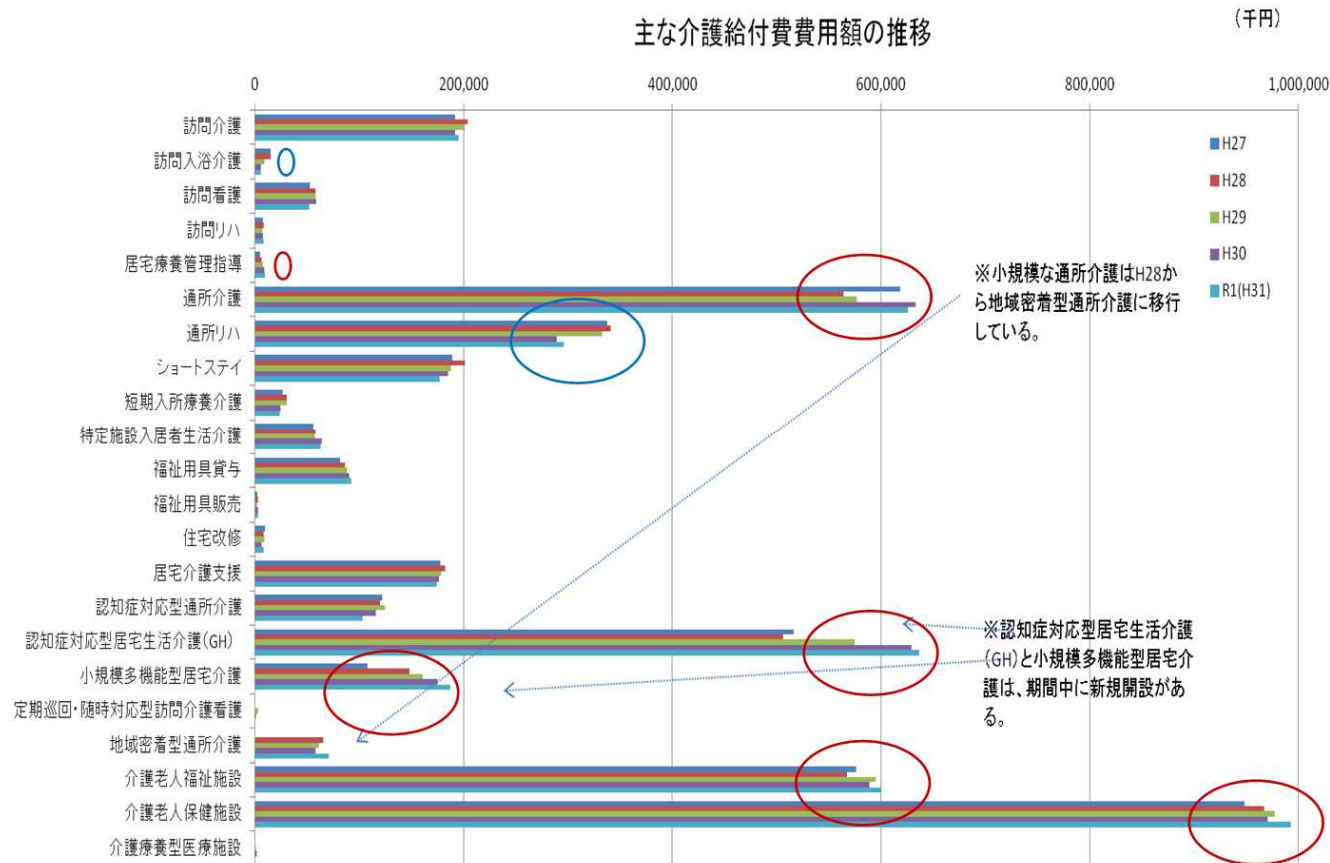
・2025年推計……………20%

(「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」H26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授)

本市の要介護認定を受けている人のうち、自立度ランクⅡ以上の人数を65歳以上人口(15,637人)で除すると12.1%。厚生労働省発表の数値を下回る。

⇒このことから、要介護認定を受けていない65歳以上高齢者の中にも、認知面の低下がある人が相当数あると推察される。

介護保険特別会計の歳出額の8割以上は、介護給付費(要介護者の介護サービス費)が占めている。近年、毎年2%弱ずつ増加している。



■ 給付費の伸び額が大きいサービス種別

◎通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型居宅生活介護 (GH)、小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設 (特養)、介護老人保健施設 (老健) 等
 ・特養の利用者数は横ばい、老健の利用者数は若干減少傾向にある。給付費の伸びの要因は、介護報酬引き上げの改定の影響もある。

また、特養は入所対象者がH28.4から要介護3以上に限定されており、利用者の重度化による伸びの可能性がある。

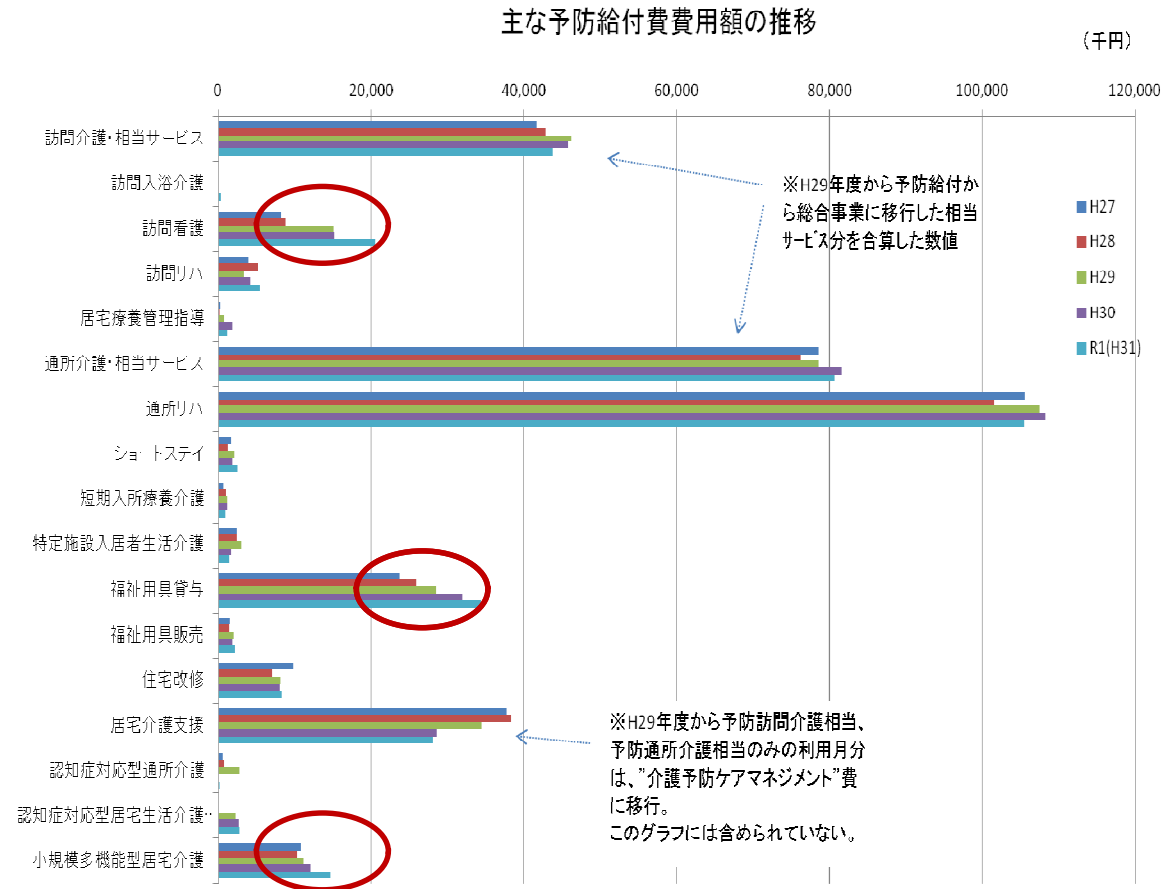
■ 給付費の伸び率に特徴があるサービス種別

◎訪問入浴介護は伸び率の下降が顕著。

◎居宅療養管理指導は伸び率の上昇が顕著。服薬確認等、医療的な管理が必要なケースの増加が覗える。

過去5年間の給付費の推移(介護予防サービス)

予防給付費(要支援者の予防サービス費)は、近年、毎年2~4%程度増加している。



(参考) 第7期 介護保険料額(第1号) 県内保険者 一覧

NO.	保険者名	第7期	NO.	保険者名	第7期
1	鳥取市	6,500円	10	湯梨浜町	6,000円
2	米子市	6,480円	11	琴浦町	6,000円
3	倉吉市	6,392円	12	北栄町	5,760円
4	境港市	6,378円	13	大山町	6,947円
5	岩美町	7,056円	14	日南町	5,700円
6	若桜町	6,500円	15	日野町	7,459円
7	智頭町	6,100円	16	江府町	6,800円
8	八頭町	6,900円	17	南部箕蚊屋	5,917円
9	三朝町	6,700円		< 県平均 >	6,446円